

災害廃棄物にかかる広報資料の作成事例について

令和2年11月17日
堺市

～もしもの時のごみの手引き～ 災害廃棄物処理ハンドブック



作成の経緯

- 平成29年3月、「堺市災害廃棄物処理計画」の策定に合わせて作成



- 当初は同計画の概要版を作成予定だった
 - ▶ 幅広い世代に手に取ってもらうため、イラストを多用した一般市民向けのハンドブックに変更

「災害廃棄物はどうのように処理するの？」

- 処理フローの事前周知
 - 迅速な分別、資源化、処理
- 平時と異なる排出、処理方法についての疑問解消
 - 発災時の混乱防止、苦情件数低減

災害廃棄物？
災害がれき？
災害ごみ？

処理の流れは？



一次仮置場？
二次仮置場？
市民仮置場？

「災害ごみを出すときにお願いしたいこと」



- 敷地内での保管、市民仮置場（集積場）への搬出
 - 道路の閉塞の防止
- 分別ルールへの順守
 - スムーズな収集、避難所の衛生維持

市が行う 災害廃棄物処理事業へのご理解・ご協力をお願いします

市が行う 災害廃棄物処理事業へのご理解・ご協力をお願いします

発生した災害廃棄物を迅速に処理することは、災害復旧・復興の第一歩です。災害廃棄物の処理を行う際には、市民のみならずにも色々ご不便・ご迷惑をお掛けすることもあります。一刻も早い生活再建・都市復興のため、ご理解・ご協力をお願いいたします。

仮置場の設置・運営などについて

市民仮置場は、市民のみならずも普段生活している近隣の公園などに設置する予定です。日常、みんなが楽しく遊んだり、くつろいだりすることができる場所を廃棄物置場として使用しますが、できる限り早く解消するよう努めますので、ご理解をお願いします。

市民仮置場については、どうしても地域のみならずも管理・運営をお願いしないといけない部分もあると考えています。地域の生活環境を守るため、地域のみならずも見守り活動などのご協力をお願いいたします。

一次仮置場・二次仮置場の周辺では、大型ダンプがたくさん行き来するとともに、仮置場内では様々な重機や機械が稼働するため、騒音が発生する可能性があります。十分な安全対策・周辺環境対策を行いますので、ご理解をお願いします。

ごみ収集に関するお願い

発災後、3日以内に収集再開を目標としています。まずは降りやすい生活ごみを優先的に収集する必要があるため、資源物の収集は一時的に中止する可能性があります。その場合でも、分別は普段通り行っていたら、再開まで家の中での保管をお願いします。

災害時には、普段と異なる車両（普通のトラックなど）でのごみ収集に回る可能性もあるため、メロディによるお知らせができません。収集する品目や収集日については随時お知らせしますので、ご注意ください。よろしくお願いいたします。

災害時には、清掃工場（ごみ焼却場）も被災する可能性があります。また、清掃工場への自己搬入が集中すると、復旧作業などに支障が生じるおそれがあるため、清掃工場への自己搬入受付は一時的に中止する予定です。ご理解をお願いします。





P.6

・発災直後の重要事項について あらかじめ周知

- 仮置場の設置・運営
- 騒音等への理解
- ごみ収集再開までの流れ
- 自己搬入の一時中止

活用状況

- 配布

- 配架

- ▶ 市政情報コーナー、他部局窓口、区役所等

- ホームページでの公開

- ▶ https://www.city.sakai.lg.jp/smph/shisei/gyosei/shishin/kankyo/gomi_recy/saigaihaikibutushorikeikaku.html

- × 全戸配布

- 活用事例

- 住民に向けた災害廃棄物の説明、普及啓発
 - 廃棄物関連イベントでの配布
 - 住民等による災害廃棄物の勉強会資料

今後の改善に向けて（案）

- 住民の声を取り入れた広報の手法や内容の検討
 - ▶ 住民と行政との双方向のやりとりによって、住民の理解と協力を得やすい災害廃棄物処理事業の実現を目指す
- ex.) 住民向けワークショップ
 - ▶ 災害廃棄物に関して、住民が何について知りたいと思うのかを把握
 - ▶ 平時の取組みや災害ごみの出し方等の効果的な周知方法やハンドブック掲載内容の検討

ご清聴ありがとうございました